

住民の皆様へ



## 猫は正しく飼育しましょう

飼い主の不明な猫にえさを与えていませんか。えさを与える気持ち、大変よくわかります。しかし、えさを与えることで猫がその場所に集まり、周囲の人々にとって多大な迷惑をかけることになりかねません。

えさを与えることは決して悪いことではありません。ただ、近隣の皆様の理解をしっかりとって、ルールを守り、責任をもってえさを与えてください。

### ◎外でえさやりをしている皆様へ

#### マナーを守らないえさやりをしない

飼い主の不明な猫にえさを与えることで、えさを与えた人は飼い主とみなされる場合があります。えさを与えっぱなしにせず、不妊去勢手術、糞尿の処理、近隣による苦情の対応、えさを与える時間を決める等、責任をもってえさを与えてください。

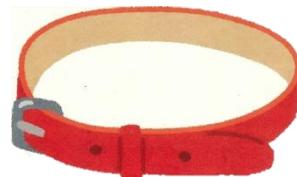


### ◎飼い主の皆様へ

#### 不妊去勢手術・猫の室内飼育・所有明示をする

猫を外で自由に飼われていると、他の家の財産（庭、車など）を荒らす、他の動物とトラブルになる（喧嘩、繁殖行動、病気）、迷子になる、交通事故に遭う等、飼い主の方にとっても猫にとっても安心して過ごすことができません。

不幸な子猫が増えないよう不妊去勢手術をする、外でトラブルがおきないように室内飼育をする、万が一に備えて所有がわかるようにする（首輪など）、など、人も猫も安心して過ごすことができるようにしましょう。



ルールを守ることで、人と動物は共存して暮らすことができます。そのためには、地域全体で協力し合うことが必要不可欠なものになります。誰か一人ではなく、みんなで協力し、問題を解決していきましょう。



問い合わせ先

福井県動物愛護センター 嶺南支所  
おおい町役場 暮らし環境課

☎0770-22-3747  
☎0770-77-4058